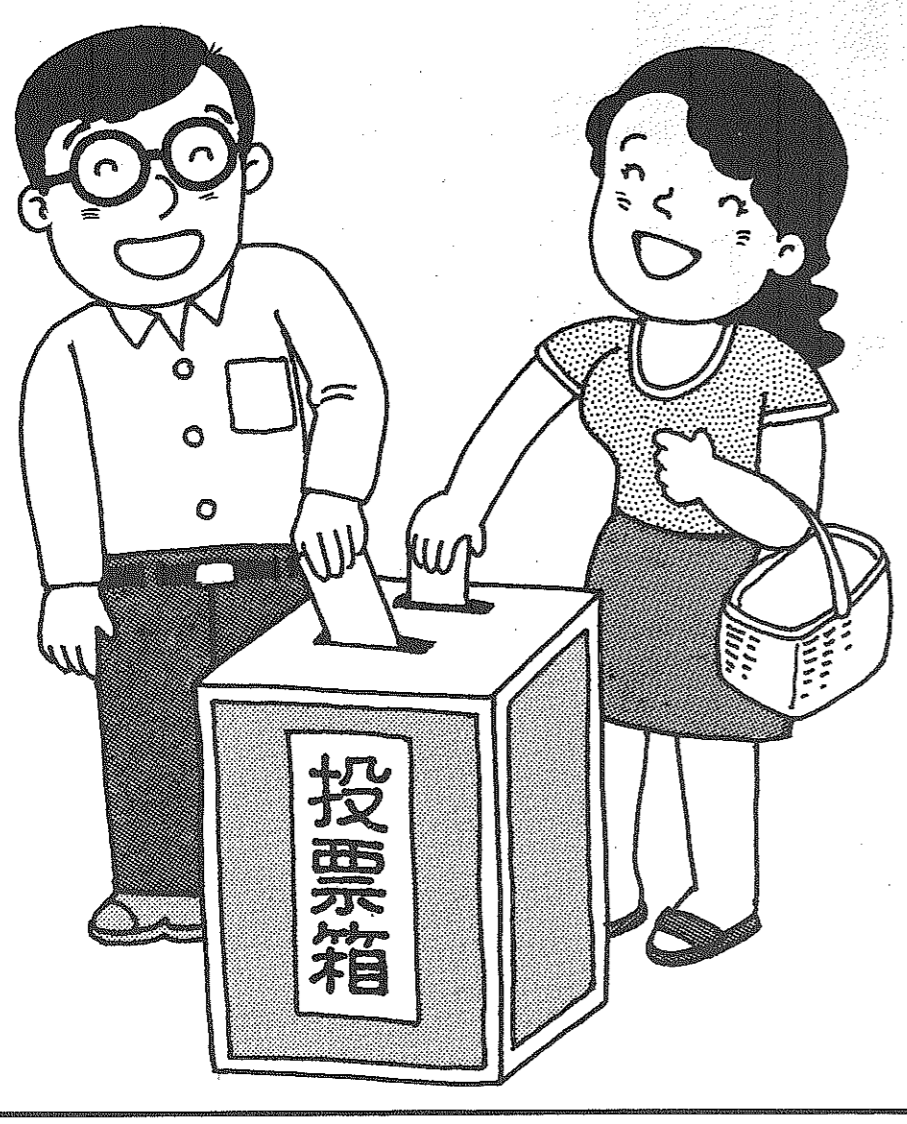


## 衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙

### 投票日は 7月6日

7月6日(日)は、衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙の投票日です。今回の選挙は、衆議院が6月2日に解散されたこと、参議院議員の任期が7月7日に満了することにより行われます。これらの選挙は、私たち国民の代表となる国会議員を選出する選挙です。よく考えて候補者・政党を選びましょう。また、国民審査は、最高裁判所裁判官としての適否を私たちが決めるものです。よく見、よく考えて投票しましょう。



**投票所は7時から18時まで**  
参議院議員通常選挙は、6月19日に、衆議院議員総選挙は、6月21日に公営されます。同日選挙の投票日は、6月21日(日)です。投票時間は午前7時から午後6時まで、市内20カ所、あなごの投票所は、下巻2面の地図を参照してください。2面の地図を参照してください。あなたの投票所は、投票所入場整理券に記載されています。よく確認して、開票時に選ばれるように、与えられた権利を生かしましょう。

### あなたの投票所はここです

投票区	区	域	投票所設置場所
1	一区(一部)	志水公民館	公民館
2	二区	二区公会堂	公会堂
3	三区(一部)	山本公民館	公民館
4	四区(一部)	橋本公民館	公民館
5	五区	五区公会堂	公会堂
6	六区	南ヶ丘老人の家	老人の家
7	上区	上ヶ丘公会堂	公会堂
8	中区	都々城市民センター	市民センター
9	下区	都隣保館	隣保館
10	内里区	内里区公会堂	公会堂
11	戸津区	戸津中央会議所	中央会議所
12	美濃山区(一部)	美濃山区公会堂	公会堂
13	長町・樋ノ口・高原	長町南集会所	南集会所
14	男山(金振・竹園・香呂)	八幡第二小学校体育館	小学校体育館
15	男山(石城・弓岡)	男山第二中学校体育館	中学校体育館
16	男山(八望・泉)	中央センター集会所	集会所
17	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)	男山第三中学校体育館	中学校体育館
18	四区(一部)	橋本小学校体育館	小学校体育館
19	三区(一部)	くすのき保育園	保育園
20	男山(吉井・松里) 八幡(長谷・柿ヶ谷・月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・御幸谷・南山・福緑谷・備前・中ノ山・安居塚・水石) 美濃山(幸水・西ノ口の一部)	八幡第四小学校体育館	小学校体育館

### 選挙人名簿への記載は……

これまで行われた選挙において、八幡市で投票された人は、他の市町村へ転居しない限りその選挙人名簿に記載されています。また、最近転入された人や成人になられた人も八幡市で投票できるように選挙人名簿に記載されています。記載されていない場合は、選挙人名簿に記入してください。

### 最近、本市に転入された人

昭和61年5月31日以前に本市に転入された人は、本市で投票することができます。本市に転入された人は、前住所地の選挙人名簿に記載されていない場合は、本市に転入された日から10日以内に、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 市内で住所を変更した人は

八幡市内で住所を変更(転居)した場合は、転居した日から10日以内に、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。



八幡市選挙管理委員会  
山田治男委員長の談話

よく見、よく聞き、よく考えて  
候補者が混同するおそれがあるため、誤記に十分注意されるようお願いいたします。また、人物や政党の選択についても、候補者や政党を冷静に判断し、国民の代表者による適切な人物を選出したいという有権者の1票こそ誠に重要であるといわなければなりません。国民に与えられた権利を放棄することなく、よく見、よく聞き、そしてよく考えて、あなたの貴重な1票を投じてください。

### 不在者投票のできる期間

- 参議院議員通常選挙  
昭和61年6月18日から7月5日  
午前8時30分から午後5時まで
  - 衆議院議員総選挙  
昭和61年6月21日から7月5日  
午前8時30分から午後5時まで
  - 国民審査  
昭和61年6月28日から7月5日  
午前8時30分から午後5時まで
- 土・日曜日にも受付**  
※1度に全ての投票を済ませられる  
6月28日以降の投票が便利です

### あなたの権利を生かそう

投票日 投票所へ行けない人  
不在者投票制度の活用を  
選挙権のある人、なんらかの理由で投票日に投票できない人のために「不在者投票制度」があります。この制度を利用して、投票日の外出先で投票することができ、投票日の外出先で投票することができ、投票日の外出先で投票することができ……

### 老人・福祉医療費 受給者証を交付

7月から新受給者証で

月日	場所	時間
6月	男山公民館	9:30-11:30
	都隣保館	9:30-10:30
	男山南ヶ丘集会所	13:30-15:30
25日(水)	中区公会堂	13:30-14:30
	上区公会堂	15:00-16:00
	市役所福祉課	9:30-11:30
26日(木)	戸津中央会議所	9:30-10:30
	一区公会堂	13:30-15:30
	美濃山公会堂	13:30-14:30
	内里公会堂	15:00-16:00
27日(金)	山本公民館	9:30-11:30
	南ヶ丘老人の家	9:30-11:30
	橋本公民館	13:30-15:30
	五区公会堂	13:30-14:30
	西山集会所	15:00-16:00

### 表2 八幡市医療費支給条例による所得制限基準額

扶養親族等の数	本人所得基準額	配偶者等所得基準額
0	1,335,000円	5,688,000円
1	1,665,000	5,937,000
2	1,995,000	6,150,000
3	2,325,000	6,363,000
4	2,655,000	6,576,000
5	2,985,000	6,789,000
6	3,315,000	7,002,000
7	3,645,000	7,215,000
以下1人増えるごとに	33万円を加算	21万3千円を加算

### 7月1日 事業所統計調査

7月1日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。今回の調査では、全国のすべての事業所を調査して、わが国の産業構造を明らかにすることで、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として、あるいは民間における事業計画等の策定基礎資料として役立つことが期待されています。6月下旬から調査員が各事業所を訪問して、調査票の記入をお願いいたしますので、調査にご協力ください。

ご協力ください

### 赤痢・食中毒にご注意

夏へと向かう高温多湿の今ごろは、赤痢や食中毒が最も発生しやすくなる季節です。これらを防ぐためには、食品や食器の清潔な取り扱いや台所の衛生に気をつける、調理前、食前、排便後は石ケンなどで手を洗う、冷蔵庫を過信しない、生ものはできるだけさける、化膿している傷のある指で直接調理しない——などの注意が必要です。

手洗いを十分に



# あなたの権利 生かすために

在宅の身体障害者のみなさんには選挙権行使の道を開くため、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票する人は、身体障害者手帳または聴覚障害者手帳を持っている人のうち、次の事項に該当する場合があります。

● 身体障害者手帳  
を保持している人  
● 下肢、体の障害、移動機能に障害のある人、その障害の程度が、感

はる級の場合、級の人には該当しません。  
● 前掲の①の障害のある人で、障害の記載が明確でない人は、八幡市長がまたまはる級の障害と認定した場合、郵便による投票請求の最終日に行投票日の4日前です。該当する場合は手帳に日数がわかり市で、なるべく早く八幡市選挙管理委員会にお問い合わせください。

● 戦傷病者手帳  
を保持している人  
● 下肢または体に特殊の障害のある人、その障害の程度が、感

## 郵便による投票制度

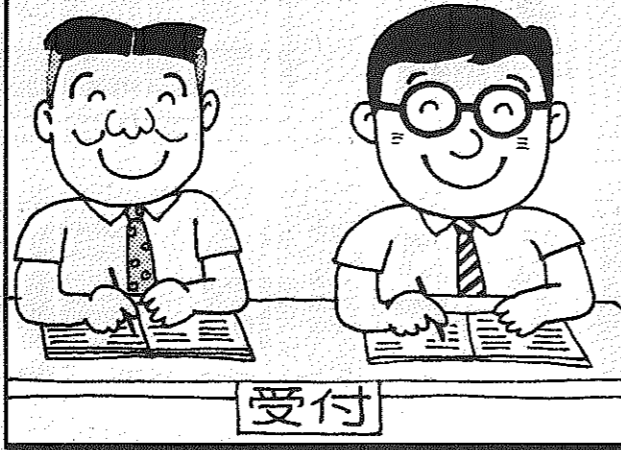
## 点字投票と代理投票

投票所係員に申し出を

所事務係員が、投票者本人から直接投票して、投票者の代りに候補者の名前と投票用紙に記載する「代理投票」のことです。

● 投票所入場整理券を忘れずに！  
本市で選挙の投票事務が開始するまで、投票者が「投票所入場整理券」を有するみなさんに発行して、これを投票日に行投票所へ持参していただき、投票する。整理券の裏面に、投票日の、投票所の番号が記載されています。

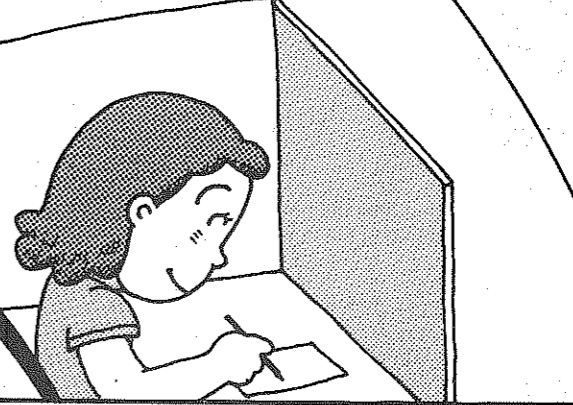
①受付で入場整理券を提出していただき、選挙人名簿との対照をします。



②入場整理券に確認の印をつけ、同券といっしょに衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙をお渡します。



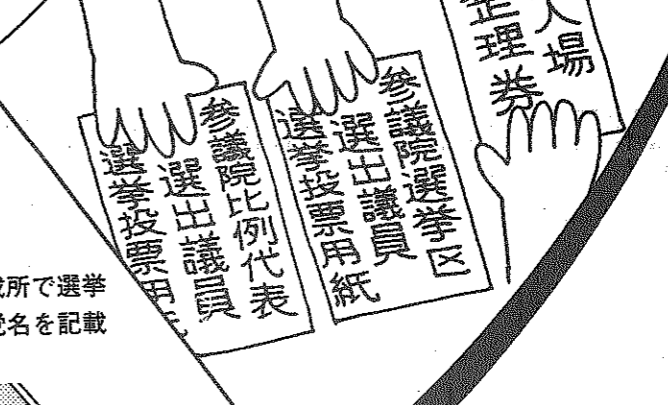
③衆議院議員総選挙および最高裁判官国民審査の投票記載所で記載してください。



④投票箱の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の表示のついた投票口に、まちがわないように入れてください。



⑤入場整理券を再提出していただき、これと引き換えに参議院選挙区および比例代表選出議員選挙の投票用紙をお渡します。

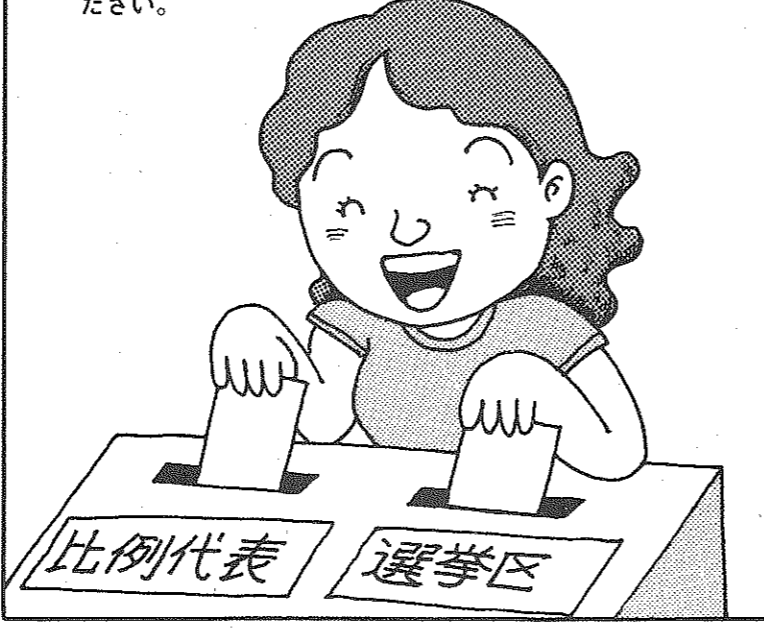


今回の選挙は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、参議院選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙の投票が同日に行われます。投票にあたっては、その記載など、間違いないようにご注意ください。この投票用紙の区分と投票の順序を詳しく掲載しましたので、よくお読みください。

# 投票はこのように

白色	薄い黄色	桃色	薄い青色
【白色】 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙へ政党名を書く	【薄い黄色】 参議院議員選挙区選出議員選挙投票用紙へ候補者名を書く	【桃色】 最高裁判所裁判官国民審査投票用紙	【薄い青色】 衆議院議員総選挙投票用紙へ候補者名を書く

⑦参議院議員選挙の選挙区、比例代表の投票用紙を、投票箱のそれぞれの投票口に、まちがわないように入れてください。



⑥参議院議員選挙用の投票記載所で選挙区は候補者名、比例代表は政党名を記載してください。



## 市内の投票所

志水公民館	二区公会堂 市民図書館	山柴公民館 GS	橋本公民館	五区公会堂	南ヶ丘老人の家 隣保館 バス停	上区公会堂
第1投票所	第2投票所	第3投票所	第4投票所	第5投票所	第6投票所	第7投票所
都々城市民センター 農協	みやこ保育園 都隣保館	有郡小 文 内里区公会堂	投票	戸津中央会議所 戸津バス停	浄水場 美濃山区公会堂	長町南集会所 北川頭 園芸用品店 食品店 GS
第8投票所	第9投票所	第10投票所	第11投票所	第12投票所	第13投票所	第14投票所
関西大 八幡第二小学校 体育館 215 214 212	男山第2中学校 体育館 B27	中央センター集会所 男山公民館 B48	さつき公園 男山第三中学校 体育館 わかたけ保育園	橋本小学校 体育館 橋本児童センター	くすのき保育園 農協 B5	八幡高校 八幡第四小学校 体育館
第14投票所	第15投票所	第16投票所	第17投票所	第18投票所	第19投票所	第20投票所

# みんなぞろぞろで 明るい選挙